

経営監査の実施

2019年度は、業務監査を23件実施しました。財務報告にかかわる内部統制については、全事業本部、主要な子会社を対象に、整備評価、運用評価を実施しました。

これらの監査結果については、定期的に代表取締役、各担当取締役、監査役に報告しています。

取締役および監査役の報酬

2019年度の取締役の年間報酬総額は942百万円、監査役の年間報酬総額は111百万円です。報酬の決定の方法などについては、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

有価証券報告書

https://ssl4.eir-parts.net/doc/7911/yo_ho_pdf/S100J99K/00.pdf

「海外子会社オペレーティングガイドライン」の策定

当社は、グループ経営における実効性のあるガバナンス体制の強化を目指しており、当社グループのコーポレートガバナンスのあり方として、各社の自主性を尊重しつつ、当社の経営理念や各種方針を徹底するなどガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント上の課題に即応できる体制の整備と支援体制が必要であると考えています。そこで、今後のさらなるグローバル化を睨み、海外子会社にこの考え

方を浸透させるために、昨年、「海外子会社オペレーティングガイドライン」を策定しました。

今後は、当社グループのコーポレートガバナンスのあるべき姿を目指して、各社がこのガイドラインをベースに経営基盤やガバナンス体制を整備し、統制を効かせながら自律自走ができる組織、環境づくりを支援していきます。